

## 南アジア4カ国 マーケットレポート

## 【株価指数の推移】※…現地通貨ベース

		終値	7月7日比
インド	S&P・BSE500種指数	13,704.49	2.20%
スリランカ	スリランカ コロンボ 全株指数	6,669.51	-1.01%
パキスタン	カラチ 全株指数	31,778.82	0.21%
バングラデシュ	ダッカ総合株価指数	5,782.47	0.57%

(出所：ブルームバーグ)

## 【為替(対円)の推移】

		終値	7月7日比
インド	インドルピー	1.7280	-1.99%
スリランカ	スリランカルピー	0.7234	-2.49%
パキスタン	パキスタンルピー	1.0550	-1.95%
バングラデシュ	バングラデシュタカ	1.3767	-1.86%

(出所：ブルームバーグ)

## 【インド：決算発表を好感して株式市場は最高値更新】

S&P・BSE500種指数は、主要企業の4-6月期決算発表における好業績や株主還元策などが好感され、史上最高値を更新しました。17日に発表された中国の4-6月期実質GDP成長率が前年同期比+6.9%と堅調な伸びを示したことも相場のサポート要因となりました。米国はすでに金融政策の正常化へと舵を切っていますが、つづいてカナダも利上げに踏み切り、英国やユーロ圏(欧州中央銀行)も緩和縮小に向かう兆しが見え始めています。他の新興国と比較すると外貨準備が潤沢で民間債務も小さく、経済の外需依存度も低い同国は、新興国からの資金流出が懸念される局面でも、影響が限定的と評価されているもようです。

## 【スリランカ：輸出振興のためには規制緩和が急務】

ウイクラマシンハ首相は欧州連合(EU)とのビジネスフォーラムで、輸出経済国としての地位を確立したい意向を示しました。同国は5月にEUから恩典の大きい特恵関税制度(GSP+)の受益国として承認されています。GSP+承認とは別に進めてきたインドや中国、日本との自由貿易協定を最大限に活用すれば世界の消費市場へのアクセスが容易になると意欲的に語っています。ただ現在は国内規制が競争力や生産性の向上の障害となっており、制度の見直しが急務だとも述べています。

## 【パキスタン：モータリゼーションの兆候】

カラチ全株指数は、政策運営に対する不透明感が払拭されず、膠着した展開が継続しました。パナマ問題は最高裁の判断に委ねられており、シャリフ首相の進退だけでなく、2018年開催予定の総選挙への影響も懸念されています。パキスタン自動車製造者協会(PAMA)が発表した2016年7月～2017年6月までの乗用車販売台数は、前年同期比+2.6%、二輪・三輪車販売台数は同+19.6%(暫定値)でした。治安の改善に伴って移動需要が急拡大していると推測されます。モータリゼーションが進展するとされる一人当たりGDP3,000米ドルにはまだ距離がある同国ですが、その兆しはすでに見えているようです。

## 【バングラデシュ：繊維産業、競争激化】

同国地元紙は、繊維産業が厳しい競争下に置かれていると報じました。EUで年々シェアを拡大してきた同国ですが、ここにきて隣国パキスタンとの競争が激化しているもようです。関係者は、バングラデシュが綿花を100%輸入しているのに対し、パキスタンは国内で生産しており、原材料調達に柔軟性を保持している点をパキスタンの強みとして挙げています。また、パキスタンがGSP+受益国となった結果、関税により価格競争力が劣後していると分析しています。バングラデシュは労働者の人権保護に対する懸念からGSP受益国にとどまっておらず、一層の労働環境改善への取り組みが必要と言えます。

## 当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しない保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みには、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

## 南アジア4カ国 マーケットレポート

【株価指数の値動き】〔期間：2016年6月1日～2017年7月21日、現地通貨ベース〕

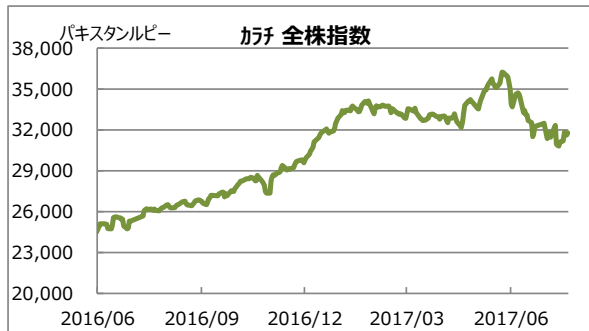
(出所：ブルームバーグ)



—インド—



—スリランカ—



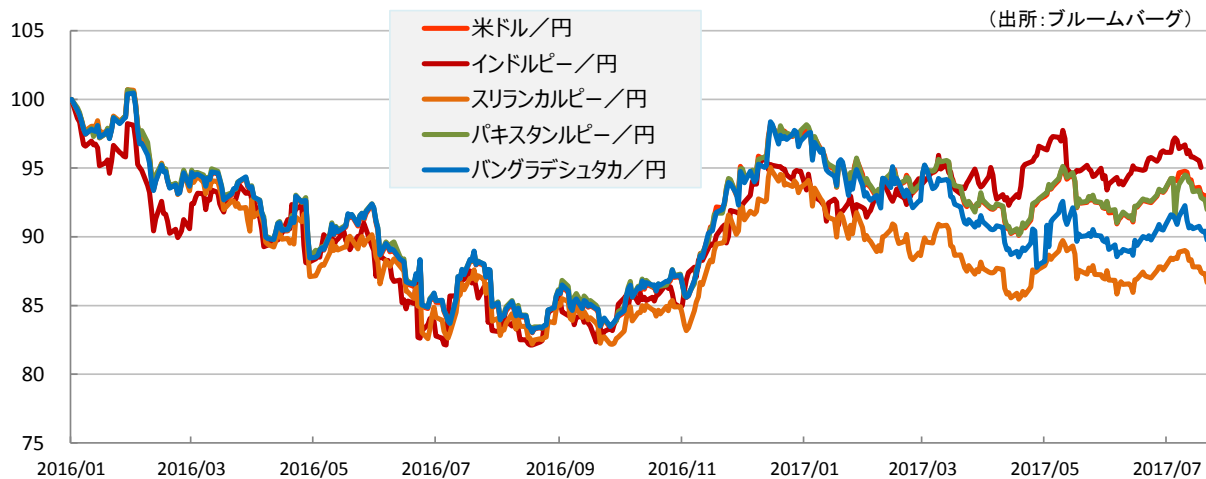
—パキスタン—



—バングラデシュ—

【為替の値動き】〔期間：2016年1月1日(基準日)～2017年7月21日、基準日を100として指数化〕

(出所：ブルームバーグ)



### 当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しないし保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

## 南アジア4カ国 マーケットレポート

### 投資信託の主なリスク

投資信託は、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、為替の変動等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。

投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

### お客様にご負担いただく主な費用

ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 申込時に直接ご負担いただく費用……申込手数料 上限3.78% (税抜き3.50%)
- 換金時に直接ご負担いただく費用……信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用……信託報酬 上限2.0412% (税抜き1.89%)
  - ※一部のファンドについては、運用成果等に応じて実績報酬をご負担頂く場合があります。
  - ※ファンド・オブ・ファンズの場合は、ファンドの投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
- その他費用……上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。  
当該費用は運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記に記載しているリスクや費用項目は一般的な投資信託を想定しています。

費用の料率につきましては当社が運用する公募の投資信託のうち最高の料率を記載しています。手数料の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資に当たっては、目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。



## アストマックス投信投資顧問株式会社

〒141-0022 東京都品川区東五反田2-10-2 東五反田スクエア5階

商号等： アストマックス投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第387号

商品投資顧問業者 農経(1)第21号

加入協会： 一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 / 日本商品投資顧問業協会

### 当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しない保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みにあたっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。